

全労金2022春季生活闘争ニュース・第5号

～めざそう賃金改善！進めようジェンダー平等！団結しよう、みんなの春闘！～

単組の要求概要と交渉への決意を紹介します！

本号からは、「統一闘争」として闘いを進める「全労金2022春季生活闘争」の“共同闘体制”を強化する観点から、概交流した単組ごとを中心に、単組の要求概要と交渉への決意とあわせて、団体交渉の様子や交渉メンバーを紹介します。

本号では、北海道労組、新潟労組、近畿労組を紹介します

◎北海道労組の要求概要

		北海道労組			
		正職員	パート(P3)	パート(P1P2)	シニア・パート 嘱託職員
基本賃金		高卒・短大卒Nコース 定界間差の見直し 大卒初任の引き上げ	定界調整点の廃止		定界の累積
一時金		4.7	2.0	1.2	—
昨年実績		4.7	2.0	1.2	—
安定雇用	無期転換 登用制度	—	(実現)		—
			(実現)		—
最低賃金		時間額1,030円、日額7,550円、 月額158,600円への引き上げ			
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)		—
	育児時短	小学校卒業まで			—
	ハラスメント	(実現)			—
単組独自要求		借入住宅借料 の引き上げ	同一労働同一賃金への対応		
関連会社		雇用環境の整備に向けた申入書を提出 (無期雇用転換権は実現)			



《北海道労組・長田書記次長（写真は右端）の決意》

北海道労組は、安心して働き続けることができる職場環境・労働条件の実現に向けて、連合及び全労金方針、これまでの取り組み経過を踏まえ、労働組合としての社会的な役割や人への投資の観点から、優先するべき項目に焦点を充てて、春季生活闘争方針を確立しました。

要求内容は、コロナ禍における突発的な対応が迫られる中、様々な方法をもって組合員と議論を積み重ね、築き上げたものです。ま



た、組合員の実生活の底支えに真に繋がるものや、平等性の観点からも、納得度の高い福利厚生制度の整備をめざし、要求内容を構築しました。新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明な状況において、金庫の新たな原資が伴う要求は、厳しい労使交渉になるものと想定しています。しかしながら、組合員の日々の奮闘に応えるべく、2022春季生活闘争を最後まで粘り強く、闘い抜くことを決意します！ ともに頑張りましょう！

◎新潟労組の要求概要

		新潟労組					再雇用 嘱託職員
		正職員	準職員				
			A	B	フレイルムC	パートタイムC	
基本賃金	能力1～7等級 2,000円等	A～C評価反映額 1,500～2,500円				時給 12～15円	基準額の 引き上げ
一時金	4.8	3.0	3.0	3.0	月数換算 3.0	1.0	
昨年実績	4.8	3.0	3.0	1.44	1.44換算	—	
安定雇用	無期転換 登用制度	(実現)					—
		(実現)					
最低賃金		時間額1,062円、日額7,784円、 月額163,300円への引き上げ					
雇用環境	私傷病休職	(実現)					—
	育児時短	(小学校3年生以上、申請方式)					
	ハラスメント	ハラスメント対策委員会の設置					
単組独自要求		旧姓使用を選択できる制度の新設 性的指向、及び、性自認に対する学習機会に関わる労使協議					
関連会社		関連会社なし					



《新潟労組・吉田書記長（写真は左端）の決意》

書記長となって初めての交渉となります。本春闘では2年ぶりに基本賃金に係る要求を掲げました。この間、新潟では特に賃金に係る交渉において金庫から厳しい姿勢が示されており、難航が予見されます。また、ジェンダー平等、ハラスメント対策など、数年来と比較して要求が多岐に渡り、やるべきことが盛沢山の春闘ゾーンになりそうです。意識したいのは、要求提出に係る当初の根拠に加え、交渉が進むにつれ見えてきた課題に対して、組合員の声を都度力にしながらか柔軟に交渉に臨んでいくことです。

全国で闘っている仲間と想いを共有しながら、皆さんの後押しができるよう取り組んでいきます。全ての要求に組合員一人ひとりの思いが詰まっていることを意識し、拘りを持って闘いを進めていきます。ともに頑張りましょう。



◎近畿労組の要求概要

	近畿労組（金庫）					近畿労組（関連）			
	正職員	準職員			再雇用 嘱託職員	正社員	契約社員	嘱託社員	
		A	B	C					
基本賃金	4等級 3,000円	3,000円			—	—			
一時金	4.2	4.2	1.68	0.42	0.84 ~4.2	1.0	週5日：80,000円 週4日以内：50,000円		
昨年実績	4.2	4.2	1.68	0.42	—	0.91	43,000~75,000		
安定雇用	無期転換	(実現)			—	—	要求		
	登用制度	(実現)			—	—	(実現)		
最低賃金	時間額1,050円、日額7,700円、 月額162,000円への引き上げ					時間額1,050円、日額7,700円 月額162,000円への引き上げ			
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)			—	—		
	育児時短	(小学校3年生まで)					—	—	
	ハラスメント	(実現)					—	—	



《近畿労組・村松副委員長（写真は右から2人目）の決意》

近畿労組では、2月11日に開催した第2回中央委員会において、2022春季生活闘争方針を全会一致で確立しました。

私たちの2021年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症と向き合い、試行錯誤しながら対応し続ける1年間でした。不安を抱えながらも、労働者自主福祉運動の担い手として勤労者に寄り添い、生活の支援に取り組んできた組合員の努力・奮闘への納得できる評価と、「安心して働き続けられる職場環境の整備」

「組合員の働きがい向上」を図るための闘いを展開する必要があると考えています。

また、2022春季生活闘争では、全国の仲間とともに統一取り組みを展開し、ジェンダー平等に向けた取り組みを進め、性別に関わらず誰もが働きやすく、働きがいのある組織風土をつくっていく必要があると考えています。全国の仲間との連帯を背景に、全ての要求に拘りを持ち、最後まで闘い抜く決意です。ともに頑張りましょう。



※次号は2月25日に発行します！